

平成28年度 第1回学長選考会議記録

日 時 平成28年 9月30日（金） 15：08～15：55
場 所 事務局棟5階特別会議室
出席者 高橋議長，曾我委員，中村委員，峯岸委員，篠塚委員，齋藤委員，村上委員，
窪田委員，和泉委員，後藤委員，田村委員
欠席者 加藤委員

議事に先立ち，議長から，本日の会議は学長選考会議規則第6条に規定された委員の3分の2以上（定足数8名）の出席があり，本会議は成立している旨の報告があった。

1 議 題

(1) 国立大学法人群馬大学学長選考会議実施細則の改正について

総務部長から，国立大学法人群馬大学学長選考実施細則の改正（資料No.1）について，研究・産学連携戦略推進機構の組織の再編により，名称変更に伴う実施細則の改正があった旨の報告があった。

(2) 再選考の場合の学長の任期について（学長裁定）の改正について

総務部長から，「再選考の場合の学長の任期について（学長裁定）」の改正（資料No.2-1～2-4）について，現学長が再任されることが出来る場合の手続きの流れ，及び再任の場合の任期について説明の後，意見交換を行い，審議の結果，再任の任期に加え，再々任の任期も規定する修正を行い，承認した。

(3) 国立大学法人群馬大学学長候補者選考実施計画について

総務部長から，学長候補者選考実施計画（資料No.3-1～3-2）について，実施計画については，現学長の再任の意思がある場合と再任の意思がない場合で，2種類の計画となる旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

また，承認された実施計画について，遅滞なく公表する必要があるため，会議終了後，本学のホームページに掲載することとした。

(4) 学長の再任意思の確認（照会）について

総務部長から，学長選考規程第6条の2第2項に基づく，学長の再任意思の照会文書（資料No.4）について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

以 上